

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 19 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	不法投棄監視員費					
担 当 課 係 名	環境防災 課		生活環境 係		作成者	加藤隆政
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	歴史と自然が織り成す交流拠点のまち				総合計画の ページ
	基本計画	環境保護の推進				
	主要施策	自然、生活環境の美化・保全				35
予 算 費 目	一般 会計		4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 環境衛生費	
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度			新規 / 継続の区分		
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理					
根 拠 法 令 等	仙北市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 / 仙北市不法投棄監視員に関する規則					
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務					
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助					

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	市内全域の土地建物、河川、湖沼
事業の目的・意図 （どういう状態にしたいのか）	上記の対象について、清潔の維持を図るため不法投棄の防止を目指す。
事業の内容 （どのような業務、活動を行うのか）	市委嘱の監視員9人が、担当区域内を適宜巡回し不法投棄の状況を市に報告する。

【事務事業の推移】

（単位：千円）

		項目	単位	18年度実績	19年度実績	年度実績
効果	活動指標	パトロール日数	日	126	126	
	成果指標	不法投棄箇所数	箇所	12	15	
投下コスト	項目		総事業費	18年度決算額	19年度決算額	年度決算額
	事業費（人件費を除く）(A)			271	297	
	財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源		271	297	
	人件費 (B)		—	785	807	
		職員数	—	0.1	0.1	
		職員平均人件費	—	7,853	8,071	
		(A) + (B) 投下コスト	—	1,056	1,104	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	8,381	8,762	
			—			
	市民1人当たりのコスト(円)		—	33	35	

【事務事業の今までの成果】

毎年４月から１０月にかけて月２回、巡回している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	ほとんど投棄者が限定できず自治体が処分を代位執行しているが「公費を無尽蔵に処分経費へ振り向けてよいのか」という問題がある。また「事実を認識しつつもすべての処分は不可能」というのが現状である。近年、自治体独自で監視カメラを設置するケースもある。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	不法投棄一掃への期待度は大きいと思われるが、「市がすべて処分してくれる」という認識をもたれると、安易な不法投棄の増加を助長する恐れもある。また、土地所有者に処分義務があることには、抵抗感を示す市民が多い。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性		判 定 に 至 っ た 理 由
B	A	現状のまま継続（実施）	不法投棄は、全国的な社会問題となっており、定期的にパトロールを行うことは、不法投棄の発見・報告のみならず、予防や啓発効果もある。
	B	見直しの上で継続（実施）	
	C	大幅な見直しの上で継続（実施）	
	D	休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

投棄の事実は確認できて、事件として警察が動くための証拠を押さえられる確率がきわめて低い。これは、全国のどの自治体でも頭を痛めている状況で、特効薬はないのが現状である。予算さえ許せば、監視カメラの設置がある程度効果が期待できるが、本市のように山林・河川が広範な地域はそれも難しいものがある。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B	ごみの不法投棄監視については、予防や啓発効果もあり、不法投棄の監視を強化し事業推進が必要と考える。

一次評価診断図

